

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年11月7日(2022.11.7)

【公開番号】特開2021-37017(P2021-37017A)

【公開日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2021-013

【出願番号】特願2019-159390(P2019-159390)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 304 D

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月27日(2022.10.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技が可能な遊技機であって、

所定方向に向けて光を照射可能な第1発光手段及び第2発光手段と、

前記第1発光手段からの光を導光可能な第1導光手段と、

前記第2発光手段からの光を導光可能な第2導光手段と、

を備え、

前記第1導光手段は、

前記第1発光手段からの光が入光される第1入光部と、

前記第1入光部から入光した光を導光する第1導光部と、

30

前記第1導光部における前記第1入光部の反対側に配置され、前記第1導光部により導光された光により発光する第1発光部と、

を有し、

前記第2導光手段は、

前記第2発光手段からの光が入光される第2入光部と、

前記第2入光部から入光した光を導光する第2導光部と、

前記第2導光部により導光された光により発光する第2発光部と、

を有し、

前記第2導光部は、前記第1導光部に沿って重なるように配置され、前記第2入光部から入光した光を前記第1導光部と反対側に向けて反射する反射部を有し、

40

前記反射部は、前記第2入光部から遠ざかるにつれて反射光量が小さくなるように設けられ、

前記第1発光部は、前記第1導光部における前記第1入光部の反対側の端面に設けられ、

前記第2発光部は、前記第1導光部とは反対側の表面に設けられ、前記反射部により反射された光により前記第1発光部と異なる方向に向けて面発光する

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

50

## 【補正の内容】

【0006】

手段Aの遊技機は、遊技が可能な遊技機であって、所定方向に向けて光を照射可能な第1発光手段及び第2発光手段と、前記第1発光手段からの光を導光可能な第1導光手段と、前記第2発光手段からの光を導光可能な第2導光手段と、を備え、前記第1導光手段は、前記第1発光手段からの光が入光される第1入光部と、前記第1入光部から入光した光を導光する第1導光部と、

10

前記第1導光部における前記第1入光部の反対側に配置され、前記第1導光部により導光された光により発光する第1発光部と、を有し、前記第2導光手段は、前記第2発光手段からの光が入光される第2入光部と、前記第2入光部から入光した光を導光する第2導光部と、

20

前記第2導光部により導光された光により発光する第2発光部と、を有し、前記第2導光部は、前記第1導光部に沿って重なるように配置され、前記第2入光部から入光した光を前記第1導光部と反対側に向けて反射する反射部を有し、前記反射部は、前記第2入光部から遠ざかるにつれて反射光量が小さくなるように設けられ、前記第1発光部は、前記第1導光部における前記第1入光部の反対側の端面に設けられ、前記第2発光部は、前記第1導光部とは反対側の表面に設けられ、前記反射部により反射された光により前記第1発光部と異なる方向に向けて面発光することを特徴としている。手段1の遊技機は、遊技が可能な遊技機であって、発光手段と、

30

前記発光手段からの光を導光可能な導光手段と、を備え、前記導光手段は、前記発光手段からの光が入光される入光部と、前記入光部から入光した光を導光する導光部と、前記導光部における前記入光部と反対側に配置され、前記導光部により導光された光により発光する発光部と、を有し、前記発光手段は、前記入光部に対し交差する方向に向けて光を照射可能であり、前記導光手段は、前記発光手段に対して該発光手段からの光が前記入光部にて前記発光部側に屈折して前記導光部の内部を該発光部に向けて直線的に導光される角度に配置される

40

ことを特徴としている。この特徴によれば、発光手段からの光を、光の屈折を利用して発光部まで好適に導光させることができる。

50